

同意書

宇和島市中小企業者等応援事業補助金交付要綱第3条第2項第1号、第2号、第3号、第4号及び第5号の要件に該当しないことを誓約し、市が市税等の収納状況を閲覧することに同意します。

令和 年 月 日

住 所	
事業者名 ・代表者氏名	

注意事項

- ・収納状況の閲覧により滞納が確認された場合は、当該補助金交付要件を満たしません。
- ・市税等とは、市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料とします。

○宇和島市中小企業者等応援事業補助金交付要綱（抜粋）

平成29年要綱第25号

（補助対象者）

第3条 補助金の交付対象となる者は、中小企業者等とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の交付対象者としな
いものとする。

- （1）同一の事業に対して、国、県、市及びその他の地方公共団体等から補助金等の交付を受けている者
- （2）補助金交付申請時に市税等を滞納している者
- （3）中小企業者又は組合等にあつては、市内で同一の事業を営み始めて1年に満たない者
- （4）公序良俗に反する事業を行う者
- （5）前各号に掲げる者のほか、市長が不相当と認めるもの

市税	国民健康 保険料	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	税務課 確認欄
<input type="checkbox"/> 滞納なし	<input type="checkbox"/> 滞納なし	<input type="checkbox"/> 滞納なし	<input type="checkbox"/> 滞納なし	
<input type="checkbox"/> 賦課なし	<input type="checkbox"/> 賦課なし	<input type="checkbox"/> 賦課なし	<input type="checkbox"/> 賦課なし	